

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第 29 回）（持ち回り）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 9 月 持ち回り開催

2 出席者（回答者） 阿知波、新井、池田、大竹、岡澤、鈴木、上條、川村、北原、高坂、河野、古城、城山、瀧田、中原、西村、二宮、前田、丸山、水谷の各委員から回答が得られ、独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会規則第 5 条第 1 項により議決は有効となった。

3 議 事

《審議事項》

（1）教員の任期に関する規則の一部改正について

資料 1 に基づき、教員の再任の申し出等に関する手続きについて定めるため、「教員の任期に関する規則」を一部改正することについて審議が行われ、以下の意見があった。

なお、教員の任期制（再任）については、再任を前提に中間評価をして再任審査を行うのか、又は新たに公募等を行い、改めて任期を付すのかいずれの趣旨に立つのか検討する必要がある旨の意見があった。

その結果、本件については、継続審議とすることとした。

（2）事務系職員人事評価実施に伴う規則の制定及び関連規則の一部改正について

資料 2 に基づき、勤務評定制度に代わる人事評価制度導入に伴う新たな規則の制定及び関連規則の一部改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

（1）会長一任による追加発令について

① 客員教員について

資料 3 に基づき、客員教員 1 名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

また、これまでと同様、機構業務を更に充実させるため、特任又は客員教員の就任を今後急遽お願いする場合には、その選考を会長に一任とすることとされた。

② 法科大学院認証評価委員会専門委員について

資料 3 に基づき、法科大学院認証評価委員会専門委員 1 名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

また、これまでと同様、急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

以上